

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470600418		
法人名	伊勢温泉観光株式会社		
事業所名	グループホーム にのみの家		
所在地	三重県津市新家町1488		
自己評価作成日		評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&JievosvoCd=2470600418-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 28 年 9 月 2 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近鉄「桃園」駅より東へ徒歩8分、竹林を前に、重文指定のお地蔵さんの安置される古刹と隣り合っています。閑静な住宅の並びの外れにあります。地域の皆さんは心温かく私達を見守って下さっています。自然、人の環境に恵まれたことを感謝し、和やかな眼差し、優しい言葉「和顔愛語」をモットウに、利用者の皆様の「ご安心、ご満足」を目標に精進を重ねています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は大きな集落の高台に位置し、直ぐ隣に木々や竹林に囲まれたお寺があり、住職の配慮で寺の境内と周辺を日々自由に散歩ができ、自然豊かな環境の中で四季の移り変わりを肌で感じられる外出支援が行われている。共用空間と居室の内装は全て木造で温もりがあり、特に各居室に洗面台、車椅子使用と一般使用の2種類のトイレが設置され、利用者個々の利便さと排泄時等のプライバシーに配慮できている。又、日々の生活面では、『和顔愛語』の理念の下、<<笑顔がにのみのユニホーム>>をモットーに掲げ、調査当日3ユニットともアットホームな雰囲気の中、スタッフが明るい笑顔で接しており、全ての利用者の表情が明るく豊かであり、安心して過ごしている様子が伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者が地域の中で、自分らしく、一人ひとりの暮らしの継続を重視する支援」とは、それぞれが日々自分に問いかけながら、理念の具現に努めている。	3ユニットとも、居間で過す利用者とスタッフは、アットホームな雰囲気の中、スタッフは常に笑顔で優しく接していて、理念の『和顔愛語』が実践されている。利用者の表情は明るく安心して過ごしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年、開設10年、地域の皆さんの、一軒々を訪ね謝意を伝えた。職員それぞれ、地域の一員としての自覚と暖かさを実感した。	近隣の方からは野菜等の差し入れがあり、交流も出来ている。自治会長から地域のイベントの案内はあるが現状参加できていないので、地域のイベント等に参加し、地域全体との交流を深めていくことを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献は不十分。地域での行事参加の機会が合わず実現していない。気兼ねの無いお付き合いが願えるよう努める。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	何年も課題にあげ、努力目標としながら実行できない。自治会の役員さんには実行に向けご理解を頂いている。	管理者は、運営会議開催の必要性は理解しているが、管理者兼居宅介護支援専門員の業務に追われ、一度も開催されていない。	会議は、より地域の理解と協力を得るための貴重な機会の一つである。市や自治会の協力の下、身近なテーマで年6回定期的に開催し、サービスの向上に活かされることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者に係わる諸手続きなどで、担当者と接する機会を捉え、指導、協力が得られる様努めている。	管理者は、介護保険更新等事務的な事項や運営上の相談事や課題が生じた時には、その都度市に出向き指導を受けるとともに情報交換する等連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議の場、申し送りの時など、「身体拘束禁止」につき事例を挙げながら、理解、禁止徹底を図っている。	月1回の職員会議に管理者も出席、よくある身体拘束の事例と合わせ日々の気づきから身体拘束の勉強会、話し合いが行われている。本年9月に管理者研修『適切なサービスのあり方』に参加したスタッフが資料をコピーし伝達研修を行う等、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	防止関連法の理解、徹底を図るのは勿論、思いやりの心と、利用者の人格の尊厳を再認識できるよう会議の場を利用している。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の利用者がホームにあり、職員のあいだでも関心が高い。制度について知識を広めるため内外に機会を求めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定などの時、不安、疑念の無い様十分説明を尽くし、得心、納得が得られた後に行うよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口、相談担当者を決め、利用者、家族に明示し、気軽に申し出られるよう配慮している。	家族には、毎月発行の『にのみ新聞』で利用者の暮らしの様子を写真で報告し、面会時や介護計画更新時に意見や要望を聞いている。家族からスタッフの異動で、面会時戸惑うと云う意見があるので、各ユニットの居間にスタッフの顔写真を掲示するよう準備している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、3ユニットそれぞれ月一回の職員会議で職員の意見を、代表者は、週2回の管理者会議を通じて、意見、提案を具申できるように決めている。	スタッフの入れ替わりが多かったことを踏まえ、管理者も出席するスタッフ会議、日々のケアの場等で意見や気付きを聞き入れ、意見はアットホームな雰囲気づくりと合わせ、働きやすい職場環境に反映できるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、諸規則の整備、点検を、適宜行い、職員が本分を全うできるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来る限り、研修の機会を内外に求めそれぞれのレベルの向上を図るよう心掛けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	それぞれの勤務体制の違いや、行事計画など調整の可能なタイミングを選んで相互の交流を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の相談時、入居申し込み時など、利用者、家族それぞれから話、思いを聴くことにしている。それぞれの立場からの思いを聞き、双方の安心、信頼を得られる様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上 欄		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	暫定ケアプランで一応対応、必要に応じ変更するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	心から打ち解けた信頼関係の構築を心掛けている。本人の真の思いは信頼関係がなければ聞き出すことが出来ないから。本当に必要な計画は本人の協力がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	上 欄		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望により、墓参、買い物、住み慣れた住宅、馴染みの場所、付き合いなど、心のつながりを大切に関係が途切れないよう支援している。	利用者が高齢となり、面会で友人・知人等の係りを継続することは困難な現状、子供や孫、親戚の面会が途切れないように、又、かかりつけ医への通院やお墓参り、かかりつけの美容院、自宅の様子を見に行く等馴染みの関係が継続出来る様に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なんとなく気の合う人があり、集団生活の中でその人により添って安心、平穩に過ごせるといふ組み合わせが出来ることある。孤立、孤独にならないよう、支援していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、できるだけ関係が継続され、必要に応じ相談、支援が出来るよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	信頼関係を築き、それぞれの思いを知ることに取り組んでいる。何気なく交わす会話、日常動作、所作の中に、サインがあったりする。職員それぞれが、注意深く、温かい心で接することが大切。	日々暮らしの中で体調や表情から、特に利用者と一対一となる入浴時やかかりつけ医の通院時の会話から、又、家族からの情報も合わせ思いや意向を把握している。把握した事はスタッフ会議で話し合い、全てのスタッフは共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、生活歴・成育歴、など把握に努めているが、入所後の日常生活のなかから気づかされることも多い。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中に見出されたり、感じとられる変化、があったりする。その人を大事に、思いやる心が大切。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	時間、場所、それぞれの事情など、一同に会することが難しい。前もって意見を徴しておくなど、工夫によって、現状に即した立案に努めている。	各ユニット毎の計画作成担当者が、全スタッフや医師・家族等の意見を集約のうえ、モニタリングで3ヶ月毎に評価し、毎月開催のサービス担当者会議のうえ介護サービス計画を作成している。最後に介護支援専門員が確認し、3ヶ月毎の見直しとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	にのみ新聞(毎月発行)には各利用者家族宛通信欄があり、編集者は毎月記事を書くのにあたまを悩ましている、情報は注意力と。これも(それぞれを温かく見守る心)こそ大切。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多機能化に対応できるよう、施設の構造、配置されている人員、職種、体制など点検、検討、対応に備えなければならない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア(文化、教育、娯楽)などの協力を頂きながら支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医、ホーム協力医等との関係を密にし緊急時を含め、必要・適切な対応にぬかり無い様努めている。	本人、家族の希望するかかりつけ医で受診している。大半の利用者は協力医がかかりつけ医で、ほぼ毎日往診(利用者毎には月1回)している。又、緊急時や夜間の対応も可能であり適切な医療支援が行われている。又、従来のかかりつけ医と専門医は事業所が付き添い受診支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置は無いが、協力医との連携が密で24時間対応で、相談・指示が受けられる体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医の協力で、入院の手配など迅速にとれ、利用者は、入院・加療が受けられる体制にある。病院関係者との協力関係も良い。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医を交え、家族と具体的な方針について説明を尽くし、納得・了解がえられるよう、再確認を行う。	事業所は開所から12年目となり利用者も高齢で重度化傾向にあることから、終末期の支援が必要と考えているが、医療面やスタッフ等の支援体制が整っていないので、現状では重度化・終末期の状態になれば病院や特養等の施設を紹介する事とし、看取りの支援は出来ていない。	今後、重度化や終末期の支援が欠かせないと考えられる事から、スタッフと家族の理解のうえ、医療機関の協力を得て、終末期支援の体制を整え、家族の希望が多い終末期支援について、事業所としての方針を明確にされることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応に、AEDを備え、職員は消防署の指導を受け、緊急時の応急手当の方法、留意点の確認など習熟に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	手作りの頭巾を着用して災害避難訓練を実施、避難方法の確認をするが、特に増える車椅子利用者の避難は検討が急がれる。	消防署の指導の下、年2回利用者も手作りの防災頭巾を着用し避難訓練が実施されている。スプリングラダー設置、調理器具はIHを使用し常に火災に対する備えは出来ている。また、2階、3階の非常階段を車椅子等の使用が出来るように改良を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症高齢者(利用者)に対し慣れや親しみから誤解を招きかねない言動がないか職員お互い、注意し合い、戒めあうよう努めている。	各居室に洗面台、トイレ(車椅子用3室・一般用6室)が設置され、排泄や失禁時に他の利用者に気づかれないで居室で対応が出来、羞恥心とプライバシーの確保が出来ている。利用者と親しみや馴れ合いの中でも、お互いに心地よい言葉掛けを実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の自己決定、希望の表出には、受ける側の理解が必要、支援の意味の再確認をしたい。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位、個々の意志の尊重を反省。出来るだけ、それぞれのペースにあわせた支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気分や要望に添うよう支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下困難な方もあり、職の形態もそれぞれ違って来る、職員と一緒に食事を取れないことが多いが外食時など努めて食事をみなで楽しむようしている。	3ユニットとも、業者の栄養士による献立・食材で栄養のバランスが取れたものとなっている。調理はスタッフで利用者の好みの味付け等に気配りして作っている。事業所独自で月に一度の行事食・外食、又、おやつ作りも蒸しパン・ホットケーキ・おしるこ等利用者と一緒に楽しい食事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師の指導を受けながら、栄養、水分量の確保を心掛けている。水分量については記録をとり、適量摂取に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、それぞれの能力に応じ、それぞれにあった支援の方法で口腔ケアをおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を参考に、それぞれのパターン、習慣の理解により、可能な限り、自立に向け、本人の意思を尊重し支援の方法を工夫している。	排泄記録をベースに、利用者個々の表情しぐさから尿意を察知し、耳元で声掛けし各居室へ誘導のうせトイレでの自立排泄が出来ている。全員食事前には各居室で排泄する習慣としている。自立で排泄出来る方には少し離れての見守り支援となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	生活習慣を見直したり、飲食物の摂取について工夫したり、体を動かすことを増やすなど注意深く観察を続けながらそれぞれにあった対応を試みている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来るだけ個々の希望や気分に合わせているが時間の制約、職員の勤務体制により利用者皆の満足に至っていない。	利用者個々の希望と体調を見ながら、無理強いせず、週3回～4回のペースで入浴している。浴室は浴槽とシャワーチェアが用意され体調に合わせて使用出来る。3階のユニットは入浴の順番を利用者が納得できるように壁掛け回転盤で決める工夫がされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれその時の状況に応じて、意に沿うようにしている。レクリエーションの参加についても、本人の意思、気分、体調等尊重するようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	状態観察に努め、服薬については、細かく医師の指示を仰ぎながら誤りなきを期している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの毎日が、楽しくあるよう、希望、気分、体調などに配慮し、それぞれに合った支援を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、墓参り、気晴らし、お花見、近くの散歩、懐かしい人との出会い等 許す範囲で協力している。	天候や利用者の体調を見ながらであるが、日常的には隣接のお寺の境内周辺を散歩し、自然豊かな環境の中で四季の移り変わりを肌で感じられる外出支援、又、ドライブを兼ねた通院、少し遠出の買い物、花見、墓参り、外食等多くの外出支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの欲求も理解度によりさまざま、管理の能力にも差があるため、個々に応じて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望、家族の意見などを考慮し必要に応じ、支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、入居の方々の作品を掲示したり、明るい生活空間を作り、加湿器、除湿機、床暖房など、生活環境の整備に努めている。	全ての共用空間は木造で、心地よい木の香が漂い、温もりを肌で感じられる。居間と対面式の台所は見守りしながら食事の準備ができ、台所からは調理のいい匂いが利用者の食欲を刺激する環境となっている。居間の壁には利用者の季節毎の作品が飾られ、生活感・季節感が感じられる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は乏しいが、屋外にチェア、テーブルを配置し、語らいの場を工夫したり、パラソルで夏を演出するなどしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	泊まりの部屋はないが、各居室は、それぞれの趣向、好みに合わせ、その人らしい雰囲気や漂わせている。思い思いの品々で落ち着きと安らぎが感じられる。	居室の内装も木造で、洗面台とトイレが設置されているが室内は嫌な匂いが無い。室内には使い慣れた家電やお気に入りの小物・衣服・仏壇等が持ち込まれ、壁には子供・孫等家族の写真がお好みの飾り付けがされ、個々にあった居心地良い部屋づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は一人ひとりの能力に応じ、混乱の起きないよう気配りすると同時に、その人に合った能力の範囲で自立されるのを援助している。		